

酉年を迎えて躍進する 岡山畜産の目標

昭和31年もくれ、32年の新春を迎えることになった。毎年のことながら新しい年となれば身内のひきしまる思いがし、新しく年立ちの希望がわいてくる。静かに過ぎし一年をふりかえって反省することも、本年への飛躍の心がまえともなる。

畜産も今日程農政の中に大きくとりあげられたことはない。このことは畜産が農業経営の中にとり入れられて農業の支柱となっているからである。

従来の畜産は農業の一部門で、副業的であったが、畜産の地位が向上し、畜産による農業経営に進んできたことである。30年はすばらしい豊作で、続いて31年度も平年作を上まわる米作であった。農家も明るい表情である。

まず31年の畜産界でとりあげねばならぬことは、

(一) 家畜家禽頭羽数が増加したこと。

乳牛、めん山羊、鶏等畜産物の生産を主な目的とした用畜が著しく増加した。

(二) 農林事務所の新発足

従来の地方事務所の機構が改められて農林事務所となり、畜産技術者が各農林事務所の重要ポストを占め農業経営改善の大きな役割を果たすことになった。

(三) 試験研究機関の整備拡充

養鶏県岡山の宿願であった養鶏試験場が岡山市西長瀬に発足を見た。総面積1万3,000坪、建設費4,000万円で内容の充実した近代的建築であり、その偉容を誇りうるものである。

今後試験研究機関として期してまつものがある。更に美作集約酪農の指定に伴って酪農の進展著しいものがあり、その他の地区においても酪農による農業経営がおしすすめられてきたので、津山畜産農場を岡山県酪農試験場に改め、酪農の試験研究指導の殿堂として、各施設を整備拡充して内容を一新した。

又蒜山ジャージー地区の酪農発展の中核として蒜山に同分場を設置することになり、建設の斧がうちおろされている。なお又、千屋種畜場は全国優位にある和牛の試験場として脱皮したのである。

(四) 中国6県畜産共進会

畜産の重大行事の一つである中国6県畜産共進会が山口県徳山市で開催せられ、わが岡山県からも各家畜家禽の精衛をすぐって出陳したが、全体を通じて畜産県岡山として大いに反省させられる点があり、今から次期6県をめざしてたゆまぬ努力を続けねばならない。

(五) 美作集約酪農推進

美作集約酪農地区、1市15町村が30年12月に指定をうけ、(31年2ヶ町が追加)この計画に基いて乳牛の密度を高めると共に酪農の合理化を画り、その利益を高度に発揮せしめるよう各関係機関と協力振興を期している。又美作集約酪農振興対策室を設け農業全体の生産の向上をすすめている。

(六) 草地改良の前進

酪農経営の不安定は濃厚飼料依存によることが大きな原因ともなっているため、荒れている原野を開墾し、優良牧草の増産を画るため県はトラクターを導入、美作酪農地を重点に急速な開墾を行っている。本年実施面積は約100町歩であり、草地改良によって新しい有畜農業の道が開かれている。以上が大体31年の畜産事業の主なものである。これらの事業は32年度に引続いて実施するものが可成りある。

32年度に望むものは、

(一) 備中西部集約酪農の指定をめぐってさきに美作集約酪農地域の指定をうけたが、更に本年は備中西部集約酪農の指定(昨年は実現されなかった)をめざして一路邁進せねばならない。すでに各町村共酪農振興計画を樹立し酪農への道を推進している。

(二) 優良乳用種牝牛の購入

6県共進会の成績から鑑みても資質の向上が痛切に感じられている。

岡山畜産便り 1957.01

- (三) 美作集約酪農の前進
- (四) 優良和種々牡牛の計画的生産育成
- (五) 肥育奨励殊に去勢牛の経済的肥育の促進と肉畜の共同出荷態勢の強化
- (六) 鶏卵の品質向上, 自主検査の実施
- (七) 家畜市場の整備統合
- (八) 草地改良の前進
- (九) 中家畜対策
- (一〇) 中央家畜人工授精所の機構整備
- (一一) 新農村建設の推進
- (一二) 畜産会の行う畜産技術経営診断事業の推進

32年は前年以上に畜産による新しい農業経営の改善推進の年であるともいえる。

国の内外の情勢に対処し、適地適産をとりいれ農業経営を合理化すると共に他面技術の進歩向上により生産の基盤をしっかりとおろし、明るく楽しい新しい村づくりを目ざし、畜産技術の使命のため努めたいものである。

乳牛

昭和31年も夥しく過ぎ去り、32年の新春を迎えるに当り過ぎし1ヶ年の足跡をふり返ってみると同時に本年の酪農の進むべき道を考えてみたい。

一. 乳牛増殖の状況

昭和27年度より無畜農家解消を目標に実施して来た有畜農家創設事業による乳牛の導入も本年度は400頭の割当が決定、併せて各関係組合の活発なる活動による導入、これに第一線の関係指導網の活躍により予想以上の頭数増加とそれに伴う牛乳生産が増加し、本年中には1万頭突破が期待される。

昭和30年の乳牛頭数6,884頭に対し現在は9,300頭となり42%増加しておる。戦前の最高であった昭和19年の3,288頭に比較すると186%の増加を示しておる。

牛乳生産量については昭和30年の6万4,252石に対し31年は8万3,000石であって29%増加しており、これを戦前最高の2万3,200石に比較すると258%の増加を示しておる。(自家消費量を含まない)

二. 牛乳消費の状況

酪農の振興を図るには一般消費者に良質の牛乳を出来る限り安く供給することが必要であるがここ2ヶ年間の豊作により米価もだんだん下ってきた関係か小麦の消費が減少してきたと言われるが牛乳及び乳製品の消費は増加の一途をたどっておる。

全国の消費量をみると飲用乳においては13.5%、乳製品においては13.3%の増加を示しておるが本県においても飲用牛乳の消費は30年の3万5,000石に比較して31年は4万4,200石で26.3%の増加を示しており、戦前の最高であった昭和19年の5,400石に比較すると74%増加しておる。

このような消費の増加は生活様式が欧米化の傾向と栄養学の普及に原因しておると言えるが、然しこれの消費者対象を見ると上流階級や知識階級の消費が多く、実際に必要であり最も数の多い労働者階級にはまだまだ高くて飲めない現状である。

酪農を根強いものにするには生産及び流通過程に改善を行い、もっともっと大衆的なものにならなければならない。

三. 乳牛共進会の成果

31年は10月に山口県徳山市において第17回中国6県畜産連合共進会が開催され、本県からも未經産牛4頭を出品した。審査は農林省鳥取種畜牧場萩野場長と日本ホルスタイン登録協会の柘田博士により実施されたが、本県の成績は2等1点、3等2点、であり思うにまかせなかったことは誠に残念であった。

今後の共進会対策と、ひいては乳牛の改良増殖をどうしたらよいかを研究する目的で、10月25日県、試験場、県畜連、酪農協会の出席をもとめ反省会を開いた結果次の結論を得た。

体型能力共に県全体のレベルは向上したが特に傑出した優秀牛がないのにかんがみこれの改善対策として、

1. 優良種牡牛特に最上級の優秀種牡牛の導入が必要である。
2. 種牛生産地帯を設け計画生産を図り、優良系統群の造成に努力する必要がある。

岡山畜産便り 1957.01

3. 保留牛制度を早急に確立し形質の改良に万全を期す必要がある。

4. 飼育管理の面で共進会出品技術が低調であり、特に濃厚飼料の多給により乳牛本来の特質が失われている。

等が指摘され県、団体、飼育者、相連携して挙県一致の体制でこれに対処することが強く要請された。

四. 美作集約酪農の進捗状況

昭和29年に酪農振興法が制定され、本県においても御承知のとおり、美作地域を集約酪農地域に指定され、計画に基いて強力に推進して来たが地域の中心工場である北部酪農業協同組合が、当時の不況に禍いされて経営不振となり、酪農振興に大きな痛手を蒙ったが、組合員の再整備意欲の高揚と各関係機関の協力により31年はまず順調なる経過をたどっている。昭和29年12月を初陣に導入された海外導入による国有貸付ジャージー雌牛も、31年7月を最後に、580頭が導入され、生産雌仔牛180頭を含めて現在ジャージー牛による指定地蒜山地区に540頭、津山市北部220頭計760頭が飼育され、現在日産15石の牛乳が生産されている。能力は現在泌乳中のものは大部分妊娠中に輸入されたもので環境になれないのと、ほとんど全牛が初産牛であるため、その能力が充分発揮されていないが、将来は相当の能力が期待される。増殖計画は35年度を目標に2,000頭、日産30石であるが今年中には25石生産が可能と思われる。

ホルスタイン種については計画当初の頭数1,034頭年間牛乳生産量1万6,800石であったが、31年は1,824頭に増加、従って現在の美作地域には2,584頭(内ジャージー種760頭)年間牛乳生産量1万8,200石となっている。

以上31年の大要を終り昭和32年の抱負を述べると、

一. 乳牛の増殖目標

昭和40年を目標にホルスタイン種20万頭、ジャージー種5,000頭、牛乳生産量はホルスタイン種においては年間29万石、日産800石、ジャージー種においては年間3万5,000石、日産100石に増産したい。

二. 乳牛の改良増殖対策

1. 優秀なる種牡牛の導入を図る。
2. 種牛の生産地帯を設け計画生産を図り優良系統牛の造成を促進する。
3. 優良基礎牛の保留制度の確立を図る。
4. 酪農試験場を中心として家畜保健衛生所農業改良普及所を高度に利用して高級技術の浸透を図り飼養管理失宜の是正を行い、生産を向上させる。
5. 乳牛共進会を開催して酪農をして優劣に対する批判力、個体の鑑識眼を向上させて選択淘汰による優良牛の造成に務めさせる。
6. 登録事業(雑種登録を含む)の普及徹底を図り優良系統牛の保持利用に資す。

三. 経営合理化対策

1. 乳牛飼育農家の飼養基盤の強化を図るため草地の増成、自給飼料の増産利用の促進を図る。
2. 乳牛飼育密度を高め非能率的施設の濫立を防止し集乳及び中心工場に至る一連の生産性の向上を促進する。
3. 酪農組織を強化し強力なる共同体制の確立を促進する。
4. 生産牛乳の適正なる取引及び生産者団体により恒久的出荷体制の確立を促進する。
5. 畜舎及び堆肥舎の改善を図り積極的に厩肥を活用させ、地力の維持増進を促進する。
6. 乳質改善の促進を図る。
7. 酪農生産物の消費促進と販路の拡張を図る。

四. 指導体制の強化対策

試験研究と、普及事業と、奨励事業の緊密なる連携のもとに、農家生産に直結した適正なる指導方針を確立して、計画活動を強力に推進する。

五. 美作集約酪農の強力なる推進

振興計画を再検討して強力に推進する。

六. 酪農振興地帯の設定

酪農経営を行うに適した自然的経済的立地条件を具えた地帯を選定して地域内の酪農経営を合理的に高度に集約化し、酪農生産の経済化を促進し農家経済

岡山畜産便り 1957.01

の安定を確立、良質安価な生産物の供給を行うことのできる地帯を造成する。

和牛

昭和31年の前半は、30年の牛価大暴落の余波をうけて和牛界は未だ沈滞の中にあり、この不況を如何にして打開してゆくかということに関係者一致の努力が払われた。特に6月末には県主催の和牛研究会（和牛大会）が開催され、牛価の好、不況にかかわらず常に安定した、堅実な和牛の飼育経営を推進してゆくために、従来の改良増殖偏重の施策を是正して、今後、利用並びに消流の面に施策の重点を指向するよう決議された。したがって31年の後半は、これらの具体的問題と終始取組んで来たということに尽きる。

幸い後半に入って7月から牛価も漸次堅調の度を加え、11月から12月にかけての最後の仔牛せり市場においては、昭和28年の最高況時には及ばなかったが、牝平均3万円、牡平均2万円の高台を示した。こうした傾向は、殊に人為的な施策の効果というよりはむしろ、30年の暴落による大量の屠殺消費と生産意欲の低下から来た頭数不足が需要価格に強く反映した結果とみられるが、何れにしても、あれほど心配した牛価が1年そこそこで早くも堅実な立ち直りを見せてくれたことは何よりも嬉しいことである。

亦終始その封建性を強く各方面から指摘されていた取引機構が、新しく画期的な家畜取引法の施行によって全面的に改められ、生産農家の利益擁護のために、公正な取引と適正な価格構成のために規制が加えられ、尚産地家畜市場の再編整備が強くうち出されたことは、和牛の健全な発展のために生産農家とともに喜びに堪えない。

今一つ記憶すべきことは、第17回中国連合畜産共進会が山口県徳山市で開催され、本県からも13頭を出品し、鳥取に次いで第2位の成績を獲得したことである。この輝かしい成績も、牛価安に飼料高という極めて悪条件のもとで涙ぐましい努力を払われた出品者各位の熱意によるものであることを忘れてはならない。

さて昭和32年の新春を迎え、過去の苦難な途を顧みて益々たゆみない努力を払わなければならないことを痛感する。

牛価暴落の結果2万頭に近い大減数を示し現在10万2,000頭の飼育頭数を擁しているが、これらの改良増殖を、より促進させ、しかも3万3,000頭に及ぶ生産犢を如何に利用し消流するかが当面の問題であるが、特に本年の抱負として取り上げたいことは次のとおりである。

一. 肥育事業の振興と肉牛出荷の合理化

年間1万5,000頭の和牛が県内で屠殺され、県民の主要な動物蛋白資源となっているが、今後更に安価で栄養価に富む牛肉を豊富に提供することによって、県民の体位向上と食生活の改善を促進するとともに、肉牛を有利に出荷販売することによって、和牛飼育農家の経営の改善向上をはかるため、肥育事業を積極的に普及する。これには岡山県肥育振興協議会（県内の生産、取引、食肉関係団体及び学識経験者により構成）とこの支部（各農林事務所単位）の円滑な運営によって、肥育適地に肥育組合を育成し、又肥育地帯を設定する等、特に集团的肥育事業の推進に重点を置き、亦生産地としての特殊性を生かして、所謂大衆肉の増産を目途として去勢牛の肥育を強力に進めたい。

肉牛の販売については、県内は勿論のこと、主として京阪神への計画的出荷を軌道にのせ、尚出来れば、枝肉貯蔵施設の県内設置によって枝肉による需給調整をはかる等少しでも有利な販売体制をとり得るよう考究実現をはかりたい。

二. 優良牛の計画的生産の実施

岡山県優良種雄牛生産育成要領に基いて、後代検定の結果優良と認められるものを基礎牛として指定し、これら相互間の交配によって優良牛の計画的な生産を行う。亦基礎牛から生産された雄犢は生後8ヵ月以内に行う認定検査の結果をみたうえ優良種雄牛の候補牛として計画育成を行うこととする。

尚この一貫とした優良牛の計画生産によって登録事業の普及を側面的に促進させると同時につる牛の

岡山畜産便り 1957.01

造成をはかりたい。

三. 種牡牛育成事業の強化と種畜対策

和牛の改良を促進してゆく上に最も大きな努力が払われているのは種牡牛の問題である。ところが最近人工授精の普及に伴う需要の激減から、育成事業が急速に衰微して、優良種牡牛を確保することが極めて困難となってきたため、この再建を目途として、岡山県和種種牡牛資源確保委員会が組織され、尚亦、県内育成家の大同団結によって県一本の種牡牛育成組合が結成され優良種牡牛の計画的育成を実施することとなったが、これらは何れも本県和牛改良史上全く画期的なことであって、この円滑な運営について全面的な努力をはらいたい。

之と併行して連年重要施策として実施している種畜対策事業についても本年は特に民間の不良種牡牛を排除し、優秀なる県有種牡牛を適所に配置して生産仔牛の資質改良を一段と進めて行きたい。

四. 和牛試験場の整備拡充

岡山種畜場の移転整備に伴って従来の千屋種畜場が昭和31年4月から和牛試験場として発足したが、この整備拡充は愈々32年度から実施されることになっている。殊に本年度は諸般の姿勢から、優良基礎牛の更新補充並びに試験研究資材の整備等内容の充実に重点をおき陣容の刷新と相まって真に和牛飼育農家と相マッチした試験場の運営を期したい。

五. 販路拡張

和牛の県外移出は年々増加し30年には2万6,000頭に達しているが特にここ12年加工肉向の子牛の需要が激増している実情からみてこの有利な販売をはかるため、仔牛の体型資質の改善殊に発育という面からの改良並びに飼養管理の改善に十分な指導を行いたい。

尚家畜取引法の施行に伴って産地家畜市場の整備統合、設備改善を強力に推進して、顧客誘致と適正価格の構成について積極的な努力を払いたい。

六. その他

明33年には名古屋において第2回の全国和牛共進

会が開催されることが略々確実となってきたがこれには肉牛共進会も併設されることが予想されるので、是非共、最優秀の成績をおさめて本県産牛の成果を高める必要があり本年から、これら出品牛の選抜飼養管理について万全の準備を行いたい。

亦、最近科学水準の向上に伴って、畜産関係の技術水準も非常に高度化している現状であるので、和牛関係のみに限らず畜産技術者の研修について十分な方途を講じたい。

以上要するに本年度の抱負としては肥育の積極的な普及と肉牛出荷の合理化の問題、優良牛の計画生産実施種牡牛育成事業の強化と種畜対策事業の推進、和牛試験場の整備拡充問題、販路拡張、この5件の解決を新年度における和牛関係の命題として鋭意邁進したいと思う。

中家畜

中家畜は大家畜と異り、非農家でも飼育しようと思えばできるものであるから、最近急激に増加して既定の増殖計画を上廻って順調に増加している。しかし資質の点に就いては残念ながらまだ充分とはいえない現状であって、将来関係者が一丸となって改良増殖に努めなければならないと思う。

さて昭和31年中の主な行事を振り返って見ると、先ずめん羊のせり市が県下3ヵ所（邑久郡、総社市、笠岡市）で開催されたが出場頭数は262頭で一昨年172頭に比べて大幅に増加し価格も平均雄で2,819円、雌で4,529円で一昨年の前者2,043円及び後者3,826円より相当高値であった。これは農家が仔めん羊を公正な取引の線にのせようとする意欲の表れと、従来の県外からの導入依存する度合が少なくなって、だんだん自給できる態勢になりつつあるということの証左と受け取れる。だから価格は先進県のそれと比較して殆んど変りなかった。本県でせり市を開催して2回目としては成功であって将来楽しめると思っているが、欲を言えば出場頭数の少なかったことと、入場するものの体格が幾らか小さいように感じられたこと及び購買者が県内のものだけであったことはまだ物足りなかった。

岡山畜産便り 1957.01

つぎに種畜対策であるが、優秀な種雄めん羊を農林省と山形県から5頭づつ県が借受及び購買し、各々主要生産地帯の畜連へ貸付した。山羊もめん羊同様農林省4頭、群馬県11頭、及び県内2頭を借受け又は購買し、主に家畜保健衛生所へ繋養した。豚は農林省中国種畜牧場からのものを岡山市と西大寺市へ1頭ずつ払い下げたがこれらは本県の中家畜振興上急務とされている品種改良に大いに活躍してくれるものと期待している。

次に改良のための登録については、昭和31年中にめん羊227頭、山羊247頭登録を実施したが、これらを一層普及徹底することはもちろん、豚についても今後大いにやらなければならないと考えている。

昨年10月山口県徳山市において開催された中国連合畜産共進会において、本県の中家畜の成績は残念ながら全く振るわなかったが、これについては行政の立場にあたるものとして関係各位に実に申訳なく存じているが、共進会直後の反省会で色々と検討されたことからいって、その具体化に努め、これからの中家畜の振興について大いに努力したいと考えている。差し当たり次の諸項目については早急に実現するようにしたい。

一. 主要生産地帯の設定

従来の主要生産地帯を更に重点的に育成強化して、これを改良の基盤とするよう配慮する。優良種畜を導入して、系統繁殖し、人工授精及び共同種付の普及によって生産率の向上をはかる。なお優良種畜の保留育成につとめ、種畜の供給地とする。

二. 種畜対策

農林省から優秀な種雄畜の貸付を受けるとともに、先進地からも同様種雄畜を購買し、主要生産地帯を主な対象として貸付する。なお仔雄畜を和牛試験場において育成して、成畜になってから貸付することも研究中である。また主要生産地帯において生産育成された種雄畜を他の地帯へ振り向けることも考える必要があると思う。

三. 消流対策

(イ) せり市

家畜取引法の制定により、従来の方法によるせり市の開催はできないことになったので適正な価格で取引するため、本年度は市場の位置、飼育地帯、購買者の便宜等を勘案して県下2カ所位で家畜取引法に基いたせり市場を開催したい。そうすると仔羊の集合地帯が広範囲に亘るので出場頭数も増加するものと考えられるので開催日も1カ所当り2日程度必要となろう。なお今までの実績に照して早期種付による体積に富み、品質の良好なものを出場させる意欲を望みたい。

(ロ) 肉

国民の生活程度が高まると、肉の需要が大いに増すことは当然であるが、最近豚肉は勿論、山羊やめん羊の肉の需要も相当多いので、阪神市場と直結してこれらを計画的に出荷出来る態勢を早急に組織化して系統機関を通じて定期的に出荷したい。

(ハ) 羊毛

年間8,000貫前後の羊毛が生産されているが、之等は何れも自家利用が主体であって、販売は行われてないが、頭数の増加に従って漸次販売希望も増すものと予想されるので、これらの系統機関を通じての販売態勢を整えなければならない。

四. 登録事業の普及

改良増殖をはかるため登録の普及が非常に重要であるから、これを強力に推進するため組織を整備して、この事業遂行に万全を期したい。

五. 講習会

中家畜の啓蒙をはかるため中央より講師を招聘して畜産技術者の講習会を開催すると同時に一般飼育者に対しても技術経営の改善をはかる様講話会を開く。

六. 共進会

従来に行き方に検討を加えて、県共進会を毎年総合共進会を開催されるように努力しなければならない。

競馬、馬

一. 競馬

昨年中県営競馬を4回開催したが、その成績は下表のとおりである。

開催 順位	開 催 月	出走延頭 数	入場人員	馬 券 売 上 高		
				複勝式	連勝式	計
1	3	499	2,575	189,000	12,161,800	12,350,800
2	4	505	3,316	356,700	15,691,200	16,047,900
3	5	484	3,477	341,900	15,448,600	15,790,500
4	9	481	2,843	142,400	12,256,000	12,398,400
計		1,969	12,211	1,030,000	55,557,600	56,587,600

本年も4回開催の予定である。

二. 馬

馬の飼養頭数は戦後著しく減少し、当時県内飼養頭数約5,500頭が現在約3,500頭となり、県南部において特に減少傾向が著しい。しかしながら県北部においては農業の形態、地形の特種性等から馬を必要とするのであって、馬の生産が僅かではあるが実施されている。県としてはこれ等各地帯に貸付種牡馬を配置し、体格中等、地低にして体幅に富み、性質温順な農役馬の造成に資している。これ等貸付種牡馬の現況は下表のとおりである。

種牡 馬名	種 類	年 令	産地	貸 付 先	所 有 者
宝	中 半	10	北海道	阿哲郡神郷町 松田朝治	県
円秋	"	10	"	苫田郡奥津村 広岡政市	"
初姫	ア、ノ系	9	"	真庭郡川上村農協	"
金山	"	9	"	上房郡賀陽町 伊達藤平	"
松保	中 半	12	"	和牛試験場	国
悦隆	ア、ノ	8	岩手	勝田郡勝北町 平田一	"
秀藤	ア、ノ系	7	北海道	" 奈義町 岡部信之	"

今後でも少数精鋭の種牡馬を常に維持して、農馬の改良増殖に努める。

昨年山口県徳山市において中国連合畜産共進会が開催され本県よりも2頭出品、その結果下記の種馬が各県の優駿をしりぞけて見事一等賞（農林大臣賞）獲得万丈の気を吐いた。

記

馬名	性	年令	産地	所有者
麗進	牝	5	久米郡旭町	久米郡旭町 松坂 甚

養鶏

我国の経済界は湿っぽいデフレの試練を経て一昨年頃から次第に息を吹きかえし、貿易の伸張、産業部門の活況、農村の豊作と着実にその規模を拡大し、昭和32年も引き続き好況が予想されている。ひるがえって31年の養鶏界はどうであったか………30年に比して31年の飼料価格は上、前半期においては相当の値下りを示し——後期にいたってやや上げ歩調を辿り30年の同期価格に略々一致するにいたっている。一方卵価は順調な足取で、30年より僅かではあるが上昇している。

昭和32年の見通しはどうか………一般経済界の好況、酉の年とこの二つの組合せから本年を期して待ちたいのは万人共通の思いであろう。

31年の異色話題を拾ってみると先ずベトナムより初生雛の引合せが舞い込み、次に沖縄よりは中雛の注文があるなど、貿易伸長の現下にふさわしい朗報であったが、前者は距離輸送の問題で実現を見るにいたらなかった。しかしながら後者は現に取引が実施されている。

かねて懸案の養鶏試験場は、7月に岡山市田中に移転落成なり、総面積1万3,000坪、飼養種鶏羽数1,800羽で全国有数のスケールをもって種鶏改良ならびに技術指導のセンターとしてスタート、今後の活躍が期待される。

10月山口県徳山市において中国連合畜産共進会が開催され本県よりも種鶏が9番出品されたが、その成績は、3等賞4点、4等賞5点で全く振わず審査概要によると、「前回よりは多少改善されていたが、一般に前駆に比べて後駆が劣るものが多い。」との講評であった。勿論鶏は経済性能に立脚し実用に適したものでなくてはならないが、共進会出品に対しては、ある程度銘鶏タイプのを保存して、本県養鶏の看板鶏

岡山畜産便り 1957.01

として、宣伝に重点をおいた出品をすることも研究しなければならぬものと考えられる。

は10月31日をもって終了したが、下記の優秀鶏が知事表彰を受けた。

30年度の県養鶏試験場における産卵能力集合検定

記

受賞者	区分	種類	名号	成績		
				産卵個数	産卵重量	
総社市東阿曾 文屋 博	個体の部	個数第一	白色レグホーン	55-35	365.0	19,046.50
		重量第一	プリモスロック	55-307	360.0	21,331.50
玉島市黒崎町 高見 一男	群の部	個数第一	白色レグホーン	55-101~55-110	279.4	14,877.85
		重量第一	〃	55-211~55-220	271.9	15,158.25
岡山市浜野 橋本 新市	世界新記録	〃	〃	〃	〃	〃
〃 福田 幹一		ニューハンプシ	55-351	343.0	17,215.00	

又産卵能力現場検定も終了し目下その成績を取りまとめ中である。

上の3点を実行しなければならないと思われるので、移出鶏卵の検査を行う機関を設け、検査規則に基き検査を行い、これに合格したものを移出すべきで、県においてもこの機関の誕生に昨秋以来関係各方面の意見を調して鋭意力を尽しているの、恐らくこの畜産便りが各位のお手元に届く時には、具体的な自主検査の線が打出されているものと思われる。又一方本年は、県単位の鶏卵荷造りの共励会を開催して、卵の品質、荷造り改善の一策に資したい考えである。

9月には仙台市岩谷種鶏場、ならびに岐阜市後藤種鶏場から優良種雄鶏36羽を購入し、夫々貸付を完了した。種雄鶏は言うまでもなく鶏の改良の基幹となるものであるから、本年も40羽程度の優秀鶏を購入し、貸付したいものと計画之中である。

31年度の種鶏検査も滞りなく終了し、目下整理中であるのでその成績は定かでないが、30年の検査羽数の約22万羽に対して、31年はおそらくこの数字を相当大幅に上廻っているものと推定される。

近年県内鶏の飼養羽数は飼料状勢の好転、食生活の向上等により爆発的に増加し、現在153万羽を数え初生雛の生産は270万羽に達し、昭和25年に比して飼養羽数は実に3倍、初生雛生産は2.5倍と驚異的躍進をとげている。又一方鶏の改良も相当なレベルに向上しているのであるが、一般養鶏家の飼育技術の面においてはまだまだの感が深いので、これの指導をあらゆる関係機関を通じて推し進め鶏の改良と相伴って鶏の生産性をより一層高め、以て農家経営の改善に一役も二役も役立たせたいものである。

県内の鶏卵生産量は現在365万貫でこの内245万貫が県外に移出され、本県移出畜産物中最高を占め金高は実に17億1,500万円の巨額に達しているが、この移出鶏卵の主要市場である大阪においては、岡山卵は荷造り、品質、出荷計画等の不統一に災いされ、評判が余り香しくなく、したがって取引も愛知、静岡卵等に比して常に不利をまぬかれず、みすみす損失をまねいている現況である。この取引の隘路を打開すれば、岡山卵の声価はあがり、現在より一層の増収が得られるわけであって、消費流通対策として鶏卵取引改善が切実な問題となって来ている。

牧野

さて取引を改善するには、

昭和29年に酪農振興法が制定されて、本県では美作地域が集約酪農の指定を受けて以来振興計画に基いて着々とその成果をあげていることは御承知のとおりであり、これと関連して酪農進展の基盤をなす牧野の造成改良事業も漸く軌道にのって来ましたことは各関係者の絶大なる御支援があったことと農家の皆

- 一. 出荷を計画的に行うこと。
- 二. 荷造りの規格を統一すること。
- 三. 卵の品質を改善すること。

岡山畜産便り 1957.01

様がこの事業について御理解と御協力のあった賜であって今後尚一層の御鞭撻と御協力を得て我々夢に画いている緑の草原を実現、明るく楽しい酪農村をつくりあげること尽力いたしたい。

過去2ヶ年間に亘って行った高度集約牧野の改良事業は下表のとおり315.66町の牧草化牧野が造成されていて反当生草で、1,500貫-2,000貫の予想以上の収量をあげている事例が相当件数各所に見られるが今後特にお願いしたいことは折角立派にできた牧野の維持管理の周到を期してこのよい状態をいつまでも保持されるよう特に希望いたす次第である。これに反し成績のあまりよくない箇所も又見受けられるが今後草という考え方を捨てて立派な天然の配合飼料である飼料作物という見地で一層の御努力をお願いいたしたい。

年度	市町村名	箇所数	高度集約牧野			備考
			牧野	河川敷	計	
S28	落合町	2	7.80	—	7.80	美作集約酪農地域
"	久米町	1	12.20	—	12.20	"
"	旧総社町	1	—	20.00	20.00	"
	計	4	20.00	20.00	40.00	
S29	津山市	8	48.00	7.00	55.00	美作集約
"	川上村	8	58.40	—	58.40	"
"	八束村	12	45.72	—	45.72	"
"	中和村	3	33.14	—	33.14	"
"	旧二川村	4	24.00	—	24.00	"
"	湯原町	7	14.40	—	14.40	"
"	落合町	2	7.80	—	7.80	"
"	久米町	1	12.20	—	12.20	"
"	加茂町	1	3.00	—	3.00	"
"	勝北町	1	5.00	—	5.00	"
"	勝央町	3	3.00	—	3.00	"
"	美作町	1	8.00	—	8.00	"
"	久米南	1	3.00	—	3.00	"
"	真備町	1	—	3.00	3.00	"
	計	53	256.6	10.00	275.6	
	合計	57	285.6	30.00	315.6	

次に昭和31年度からの牧野改良事業は昭和29年度まで実施された牧野改良補助事業の実績に鑑み、改良事業を行う予定牧野の一部に、改良の目的によって高度集約牧野或は改良牧野の改良造成展示圃の設置に対し助成をなし今後一般に実施される改良事業の指標とすることに変更された。又高度集約牧野及び改良牧野の造成予定地を対象に改良事業実施に先だって牧野の土壌調査を実施しその調査結果に基づいて土壌改良を実施しその基盤の上に牧野の改良事業を推進することになった。なお昭和31年度においては、1,000町歩の土壌調査を実施すると共に高度集約牧野19.83町、改良牧野2町歩の展示圃を設置することになっている。

展示圃の設置基準は次のとおりである。

一. 高度集約牧野の場合（原則として集約酪農地域内を対象で河川敷を含む）一団地5町歩未満の牧野にあつては、展示圃設置面積は0.5-1町歩

一団地5町歩以上の牧野にあつては、交通、地勢、土壌又は利用目的（放牧、採草別）等を異にする場合は、同一団地であつても2ヶ所以上選定設置することができる。この場合5町歩を増すごとに0.5-1町歩ずつ増加することができる。

二. 改良牧野の場合

一団地10町歩以上50町歩未満の牧野にあつては、展示圃設置面積は2町歩。

一団地50町歩以上の牧野にあつては、高度集約牧野のような条件の場合は50町歩を増すごとに2町歩ずつ増加することができることになっている。

特に高度集約牧野の展示圃設置が原則として集約酪農地域内を対象になっていることは、酪農のもつ基本的な弱点の一つである、乳牛飼養農家の飼養基盤が弱く購入飼料により多く依存していることであつてこの不安定な濃厚飼料にたよっている酪農経営を急速に除去し優良牧草を基本とした極めて安定性のある高い経営とするためである。又集約酪農地域内の牧野改良事業を推進するために国の助成を得て昭和31年2月にトラクター5台（ジープトラクター1台を含む）と附属農具を購入してから着々実績をあげており今後も更に一層開墾事業をおしすすめる。

岡山畜産便り 1957.01

トラクター使用可能牧野の所有者で依頼希望の向は農林事務所に御相談の上申請願いたい。

新年度においては、土壌調査1,000町歩と高度集約牧野展示施設の設置を一応計画している外小団地開発又は新農村建設事業等によって極力牧野改良事業の推進を図られるよう御指導されたい。

自給飼料

昭和31年度において飼料作物を導入して、良質の粗飼料を増産し、これを合理的に貯蔵利用し、飼料の質的量的な自給度を増大することによって、年間の飼料平衡を保持し、生産費の低減を図ると共に、他面地力の培養と土地の高度利用を促進し、酪農を配した農業経営の安定向上に資するため、中央町と勝北町に飼料自給経営地を設置した。又自給飼料の増産確保のため主として畦畔提塘等を対象にして草生改良指導指定地を160箇所設置し牧草種子の無償配布を行い草生改良事業の啓蒙を図っている。

新年度においては、前年度同様自給経営地2ヶ所の設置と草生改良事業を計画している外に紫雲英を高度に飼料化するため、県に乾草調製施設を設置して、指定5ヶ市町村の仕上乾草を行うと共に乾草調製に関する諸技術の指導を行う計画をしている。

有畜農家創設事業

この事業はもとより家畜導入資金の融通と利子補給により、年々計画的に家畜の導入を図り無畜農家を有畜化して農家経済の安定に資するという意図のもとに発足したものである。本県においてもこの趣旨にそって年々相当数の家畜が導入されているが昭和31年度の現況と今後における考え方についてその概要を述べてみたい。

本年6月役肉用牛600頭、めん羊300頭の割当を受け町村に対し配布した結果現在までの消化状況は役肉用牛191頭（消化率32%）めん羊215頭（消化率72%）という状況である。更に乳牛は1,045頭の申請に対し11月上旬400頭の割当があり、内訳は美作集約酪農地

域用として463頭の申請に対し300頭、備中西部集約酪農候補地を含む一般地域用は582頭の申請に対して僅か100頭の割当で配分に当り困難を極めた。しかし農林省においても目下追加割当を考慮されており、本県も765頭（集約酪農地域用300頭、その他の地域用465頭）を追加申請するとともに機会ある毎に実情を訴え、追加割当の確保に万全を期しているが、追加割当は第4、四半期早々の見込みである。

乳牛については標準融資単価が前年に比し約1万円高の4万5,500円となりこれは前年より乳牛価格の高騰を意見するものであり反面割当頭数の減少という結果を招来したことになる。更に遺憾な点は本省において31年度集約酪農地域の指定がてまどり、これに関連して都道府県別乳牛割当の決定がおくれ、10月下旬割当通知に接した状況でありこれがため導入期間の短縮を余儀なくされしかも半ヶ年間に全国的に全頭数を導入せざるを得ない結果から必然的に乳牛価格高騰の誘因ともなるのでこの点今後における善処を要望してやまない。

利子補給については、最近における金利低下の傾向にかんがみ、31年度新規事業分から年利1割5厘（信連貸出は年利9分5厘）の範囲内とされ、これに対する利子補給額は年3分で末端利用農家の実質的利子負担は従来と変わりなく年7分5厘である。なお利子補給については「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けるので特に慎重処理を要望するとともに利子補給の停止又は返納等の強制措置をうけるが如きことのないよう念願する次第である。更に留意すべきことは単に無畜農家に家畜が導入されたことのみをもって本事業の目的が達せられたものと解することはもとより尚早であり、導入後における融資金の計画償還、営農指導の徹底等を図る目的で今後事業実施農協及び農家の実態を把握し指導の万全を期することが肝要である。

最近における傾向として本事業も乳牛を除いては利用度低下の感があり、これはこの事業も年々普及徹底の域に達し利用者が少くなることは勿論、真に意義ある事業でありながら貧農は利用できないという制

岡山畜産便り 1957.01

度上の欠陥があり、更にめん羊においては融資額が少ないことと融資手続の複雑から利用価値に乏しいという点があげられる。

これらの点から農林省においては更に昭和32年度から中小農の畜産振興対策が計画され比較的経営規模の小さい農家で経済力の脆弱なもの及び開拓農家に対し短期間（2年以内）に相当な経済効果をあげうる和牛（肥育素牛）、肉豚、めん羊及び鶏（初生雛）を現物貸付し、その肥育された家畜又はそれから生産された畜産物をもって返済を行わせる事業を営む農協に対し助成を行うことにより、これら中小農家の現金収入、その他の農業所得の確保に資するものであり家畜別の購入単価（融資単価）は和牛2万5,000円、豚3,000円、めん羊7,500円、鶏65円でこの金額の5分の1を補助することになっている。なお割当頭数その他詳細については、本省と折衝のうえ号をあらためて記載したい。

家畜の取引改善

本県の畜産は戦後急速に発展し、現在馬以外の家畜については飼養頭数が戦前の最高水準をはるかに上廻っていることは大いに喜ぶべきことであるが、これらの家畜の流通という点に立ち入って考察すると、なおそこに畜産振興の隘路とも称すべき重大な制度上の欠陥が見られる。

即ち家畜の流通形態は家畜の商品としての特殊性によるものであるが、農産物に比較して流通段階が複雑であるだけに市場についての規制が不十分で、その取引方法が著しく遅れておるために、家畜市場においてさえ必ずしも常に適正な価格形成と公正な取引が期待できるとはいいい得ない実情にある。

このような事態を放置すれば近年急速に増加した家畜の円滑な流通を阻害しその結果有畜農業経営に甚だしい支障を来すとともにひいては食生活の改善に悪影響を及ぼすおそれがある。

家畜市場の法的規制は明治43年制定の家畜市場法

があったが、これが戦後昭和23年に廃止されて以来野放しの状態であったが、本県においては昭和23年に仔牛仔馬公正取引条例を制定し、かろうじて生産仔畜の流通秩序の維持に努めてきたものの家畜の流通対策上遺憾な点が少くなかった。

このような事態において大いに期待された家畜取引法の制定をみたことは誠に意義深く今後これにより家畜取引全般にまつわる非合理性の排除に努めなければならない。

これがためには市場設備の改善、せり売及び代金決済制度の確立、産地家畜市場の再編整備を促進する等と牛生産県としての面目をかけた改革が望まれる。

市場の設備については法に規定されているところであるが、今後改善を要する点については逐次補強を指示するとともに、必要に応じては期間を定めて開場の停止又は登録を取り消すという措置を必要とすることもあるかも知れない。

開設者は市場開設に当り徒らに混乱をまねくが如きことのないよう、事前に諸準備を整え運営の円滑を期するため、銘柄別の受付及びせり順のとりきめ、つなぎ場並びに下見所の整理、売買伝票の授受、代金決済事務等に万全の措置を講ずることが肝要であって、既に着々御準備のことと思っている。

次に本県における産地家畜市場の再編整備について述べてみたい。

従来県内に58の市場が開設されており、市場の性格から一般市場とみられるものが、岡山、倉敷、瀬戸、和気、金川、総社及び備前福田、千屋、上市の9市場、更に一般市場と産地市場の両様の性格を備えたものに高梁、新見、久世、津山の4市場がある。

その他和牛生産地帯に大小45の産地市場が散在しているがこれらの産地市場は経済的に弱小でその配置に適正を欠くものが多く、このため当該市場の家畜取引において適正な価格形成が阻害されている実情

岡山畜産便り 1957.01

にかんがみ、その因襲を打破し家畜を生産する農業者の利益を守るために再編整備を行うものである。

従来産地市場の開設者は郡畜連である関係から、先ずその区域を地域として中心市場を定め周辺の弱小市場を整備統合することとし、この中心市場としては高梁、新見、久世、津山等を基幹として、地理的及び社会的な立地条件を考慮しつつ、再編整備の実現を図る方針で逐次実行に移しつつある。これらの基幹市場は模範市場として育成強化につとめ、補助金の交付等により、生産農家の負担軽減と相俟って地域内単位農協の市場へ対する共同出荷体制の確立を期する積りである。

なお生産地帯における一般市場の開設は法の趣旨に則り極力制限し、必要と認める以外のものについては登録しない方針である。

以上家畜市場の開設運営の概要について述べたが、昭和32年の新春を迎えるに当り家畜取引法の立法趣旨にそい、飛躍的發展を念願してやまない。

家畜衛生

昭和32年の新春を迎えるにあたり家畜衛生についての回顧と抱負の一端を申し述べたいと思います。

先ず家畜伝染病について見ますと、個々には色々と言うことはありますが、恐ろしい悪性の伝染病の発生もなく平穏であったということです。これは農家の皆さんの日頃の家畜管理が良好であったことであります。

ただ特記すべきことは、新見市、阿哲郡方面に今まで県外に発生のなかった蜜蜂の腐蛆病が僅かではあるが発生したことです。伝ばもなく被害も最少限に食い止めました。又家畜伝染病予防法の改正により昭和31年から結核病と同様にブルセラ病も一斉に検査したのでありますが、現在までのところ患者も少なくその他慢性伝染病の結核病、ひな白痢等の発生も年々少くなりつつあることは御同慶に絶えません。

大阪、兵庫、香川等に600頭も発生した豚コレラも本県侵入を杞憂したのでありますが、幸い1頭の発生もなく無事であったこともよろこばしいことではありますが、既に阪神地方は常在地ではないかと予想されるので、益々警戒をし、なお予防注射の励行をお願いしたいものです。各県の昨年の発生例も殆んど全部未注射豚であったことは銘記すべきと思います。

昭和24、5年頃発生した流行性感冒が関東、東海の一部に1万5,000余頭発生まん延を見ましたが、本年は中国地方にも発生するのではないかと心配しています。

昨年県下初めての試みとして乳牛の栄養障害の調査をして見ましたところ意外にも栄養障害を起している乳牛が多かったのです。調査頭数は約100頭であって、臨床的、生化学的に飼料、骨、血液、血清、尿、乳汁等約15種類の項目についての科学的調査をした訳であります。今までの常識を基準として検討すると、多くの乳牛が、生理的と病的の線をすれすれに生活し且つ骨身を削って分泌し、泌乳しているのが遺憾乍ら現状と言わざるを得ないのであります。この根本原因は、運動の不足、根本的な飼育管理の知識の不足が挙げられるのではないかと思います。現在飼育されている乳牛の温存と経済能力の向上を図ることが必要でありますので、是非乳牛の飼養管理と衛生面に対し科学的検討を加え、乳牛の健康維持と能力の向上に役立たせて行きたいと思っています。

又案外宿命的なものとして放任し勝なものであるが、寄生虫の問題があります。肝臓に寄生する肝蛭、又県北部の放牧地帯に棲息しているダニ駆除の問題何れも優秀な薬品により駆除できるのであるから、今後更にこの寄生虫の駆除、特にダニ駆除事業を推進し、一朝一夕にはできませんが、放牧地にダニが居らないようにし度いと思います。ダニの駆除は栄養体重の増加が認められると同時にダニを媒介とするところのピロプラズマ病という疾病の予防ともなります。

次にひな白痢ではありますが、非常に発生が減少して

岡山畜産便り 1957.01

いるものの、一部には陽性率の高いのも認められるので尚一層の努力を願いたいものです。

なお最近の家畜人工授精の技術は見るべきものがあり、就中牛の精液処理については、零下79度まで温度を下げた所謂凍結精液で1年でも2年でも保存できてなお且つ受胎するというような画期的な方法も今将に実用化の一步前までできているので本年は是非そのような段階までの準備をいたしたいと思っています。分娩第1号の仔も皆様にお目にかけてたいと念願していますから、何卒御理解と御支援をお願い致します。牛や鶏の肥育の問題にしましても、ホルモン剤の投与、埋没、甲状腺の摘出等畜産科学も飛躍しています。

以上家畜衛生について的一端であります、新年の抱負が盛られていなかったことを遺憾とするものであります、科学は本当に飛躍に飛躍している現在でありますので、最近の進歩した畜産全般の科学と皆さんの信頼を得共々研究、錬磨し、畜産王国の夢実現への底力になりたいと思っています。

金融

農林漁業金融公庫資金による畜産施設に対する融資のうち、集約酪農地域に限定されているものに、畜舎とサイロの建設があるが、31年度も前年度と同様かかなりの申込があり目下県信連より公庫に申請中（この

中貸付決定したもの2件）であるが、参考までに現在までの申込件数及び資金状況を前年度と比較して見ると次の表のとおりであって、これを畜舎に就て見れば、申込棟数は前年度の方が多いのである。金額は逆に今年度の方が多くなっており、このことは、新しく畜舎建設をする人が、将来の増頭数を考慮して設計している事になります。次にサイロに就ては、今年度は僅か12基しか申込みがなかったが、この事は、2年続きの豊作により農家の経済状態が良く、1基1万5,000円程度の出資は、自己資金でまかなえることであろうと考えられる。地域的に申込状況を見れば、ホルスタイン地区特に勝田郡が多く、ジャージー地区は殆んど希望者がなかった。これは前年度のジャージー地区の融資を重点的に取扱った為に、この地区は既に大部分の建設をなしとげたためと考える。

次に畜舎、サイロ以外の畜産施設融資に就ては、31年は小団地関係、酪農集乳施設等4件で借入申込金額221万円、総事業費は327万3,500円で、これを30年度の16件、借入金額393万円、総事業費641万4,000円に比較すると利用率が減少していることになる。以上

	30 年 度			31 年 度		
	申込件数	総事業費	申込金額	申込件数	総事業費	申込金額
畜舎	130棟	8,235,00	4,720,00	81棟	8,007,50	5,385,00
サイロ	156基	2,395,00	1,447,00	12基	180,000	108,000